

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第72期)	至	2025年3月31日

ジオマテック株式会社

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

(E02431)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	34
1. 財務諸表等	35
(1) 財務諸表	35
(2) 主な資産及び負債の内容	66
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第72期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ジオマテック株式会社
【英訳名】	GEOMATEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 松崎 建太郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	（045）222－5720
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼CFO 河野 淳
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	（045）222－5720
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼CFO 河野 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	6,306,481	6,259,383	—	—	—
経常損失 (千円)	△17,980	△1,533	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	△701,124	△80,252	—	—	—
包括利益 (千円)	△611,711	5,589	—	—	—
純資産額 (千円)	10,392,973	10,398,563	—	—	—
総資産額 (千円)	15,913,195	18,851,017	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	1,313.85	1,314.56	—	—	—
1株当たり当期純損失 (円)	△88.63	△10.15	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.3	55.2	—	—	—
自己資本利益率 (%)	△6.6	△0.8	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△537,490	289,524	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,733,762	△847,501	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	475,882	362,721	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,127,880	6,012,749	—	—	—
従業員数 (人)	544	495	—	—	—
[外、平均臨時従業員数]	[82]	[90]	[—]	[—]	[—]

- (注) 1. 当社は2022年8月8日付で連結子会社であった吉奥馬科技（無錫）有限公司の持分を譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第70期より連結財務諸表を作成しておりません。このため、第70期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第68期及び第69期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	5, 477, 298	5, 846, 550	5, 812, 063	4, 605, 542	5, 280, 866
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	43, 388	328, 965	140, 932	△552, 829	366, 071
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△289, 787	△528, 278	△366, 002	△1, 669, 491	360, 456
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4, 043, 850	4, 043, 850	4, 043, 850	4, 043, 850	4, 043, 850
発行済株式総数 (千株)	9, 152	9, 152	9, 152	9, 152	9, 152
純資産額 (千円)	10, 902, 403	10, 412, 659	10, 133, 880	8, 652, 571	9, 104, 509
総資産額 (千円)	16, 346, 268	18, 768, 165	17, 425, 160	15, 184, 533	16, 358, 441
1株当たり純資産額 (円)	1, 378. 25	1, 316. 34	1, 281. 10	1, 093. 83	1, 150. 97
1株当たり配当額 (円)	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
(内 1株当たり中間配当額)	(0. 00)	(0. 00)	(0. 00)	(0. 00)	(0. 00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△36. 63	△66. 78	△46. 26	△211. 05	45. 56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66. 7	55. 5	58. 2	57. 0	55. 7
自己資本利益率 (%)	△2. 6	△5. 0	△3. 6	△17. 8	4. 1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	17. 05
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	306, 532	△959, 737	478, 299
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△42, 025	△1, 218, 234	△1, 012, 891
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△78, 004	82, 257	△132, 015
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	5, 774, 994	3, 691, 735	3, 029, 193
従業員数 (人)	398	394	389	371	313
[外、平均臨時従業員数]	[82]	[90]	[90]	[66]	[58]
株主総利回り (%)	310. 5	194. 4	175. 2	163. 7	253. 9
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	1, 575	1, 009	609	628	875
最低株価 (円)	282	480	460	474	405

- (注) 1. 第69期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第69期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 第70期、第71期及び第72期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期、第69期、第70期及び第71期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。第72期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1953年9月	真空成膜による光学部品の製造及び販売を目的とし、東京都品川区に資本金30万円で松崎光学精密硝子株式会社を設立
1958年8月	商号を松崎光学株式会社に変更
1959年2月	東京都大田区に多摩川工場（現、R＆Dセンター）を建設し、各種金属表面鏡の生産を開始
1960年6月	商号を松崎真空被膜株式会社に変更
1964年6月	酸化スズによる透明導電膜の生産を開始
1972年3月	酸化インジウムによる透明導電膜（ITO膜）の生産を開始
1975年3月	宮城県栗原郡金成町（現、宮城県栗原市）に金成第一工場（後の金成テクノセンター）を建設
1986年5月	宮城県栗原郡築館町（現、宮城県栗原市）に築館城生野工場（現、築館倉庫）を建設
1987年9月	宮城県栗原郡金成町（現、宮城県栗原市）に金成第二工場（現、金成工場）を建設
1988年9月	商号を松崎真空株式会社に変更
1990年3月	大阪府大阪市西区に大阪営業所を設置
1990年9月	東京都大田区に研究開発室（現、R＆Dセンター）を設置し、開発体制を強化
1992年4月	商号をジオマテック株式会社に変更
1992年8月	西日本の生産拠点として、兵庫県赤穂市に赤穂工場を建設
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年3月	本社を神奈川県横浜市西区に移転
2001年6月	神奈川県厚木市に厚木工場を設置
2002年7月	中国江蘇省無錫市に吉奥馬科技（無錫）有限公司を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年4月	大阪営業所を廃止し本社営業部に統合
2007年12月	吉奥馬科技（無錫）有限公司に第二工場を建設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2011年4月	厚木工場を廃止しR＆Dセンターに統合
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2019年3月	金成テクノセンターを休止し金成工場に集約
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年8月	吉奥馬科技（無錫）有限公司の全出資持分を譲渡

3 【事業の内容】

当社は、ディスプレイ、モビリティ、半導体・電子部品、その他品目向け製品の製造・販売、成膜関連部材の販売、成膜関連サービスの提供等を行っております。

当社の事業内容は次のとおりであります。なお、当社は成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(1) ディスプレイ

主に液晶表示パネル用としてのITO、メタル等を成膜した基板や商材

(主な用途)

スマートフォン、タブレット、自動車、その他モバイル機器等の表示用又はタッチパネル用基板

(2) モビリティ

主に交通・移動手段に関連する機器用としてのカバーパネル、ヒーター商材、g.moth®商材、その他商材

(主な用途)

自動車、鉄道、船舶、航空機、その他輸送用機器、及び道路・交通インフラ設備

(3) 半導体・電子部品

主に電気・電子機器、精密機器用として成膜した基板や商材

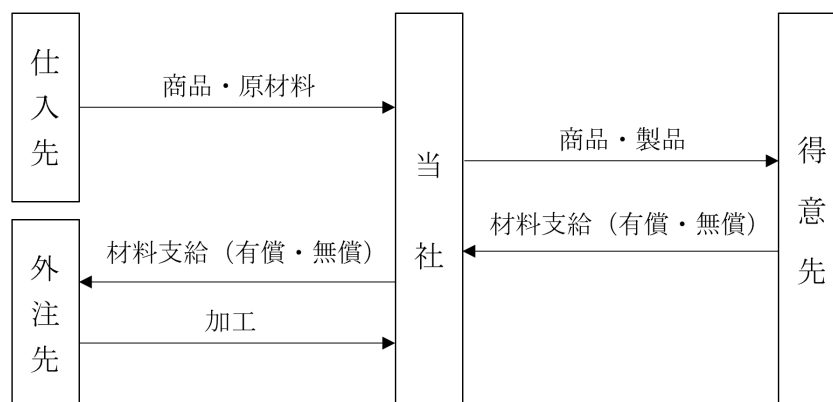
(主な用途)

半導体、センサー、太陽電池、燃料電池、通信デバイス

(4) その他

主に上記以外の成膜製品、成膜加工用部材、表面加工ソリューションサービス等

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 原材料 (成膜対象となる基板等) については、得意先から有償または無償で支給される場合と自社で調達する場合があります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
313 (58)	45.7	24.0	4,551,831

部門の名称	従業員数（人）
製造部門	235 (57)
販売部門	24 (-)
開発部門	27 (1)
管理部門	27 (-)
合計	313 (58)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
4. 製造部門は、製造直接及び補助部門に該当する人員合計であります。
5. 販売・開発・管理部門は、販売費及び一般管理費に該当する人員合計であります。
6. 前事業年度末と比べ従業員数が58名減少しておりますが、主な理由は自己都合退職によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.3	40.0	57.1	61.4	95.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「管理職に占める女性労働者の割合」における管理職とは、労働基準法上の「管理監督者」の権限を有する役職としております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の割合を示しております。当社の賃金制度は、年齢、性別に関係なく同一の職務であれば、同一の賃金を支払うこととし、設計しております。男女の賃金の差異は、夜勤従事や単純定型職務の在籍者数の差異等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は社会における存在意義として、「薄膜と生産技術のプロとして、社会の進歩に貢献する」ことを自らの使命と定め、在りたい姿として「新たな価値を共に実現する会社」「生産技術主導の会社」を目指しております。

当社はこれまで「マーケットイン」と「プロダクトアウト」の戦略に基づき、薄膜技術の強化を通じた成長を図ってまいりました。今後は、こうした経営志向をさらに発展させ、従来の薄膜技術に加え、顧客ニーズに応じた生産技術の強化と経営資源の最大限の活用により、顧客の利便性および当社の収益性の向上を目指す「薄膜技術＋生産技術」という当社の強みを活かし、持続的な企業成長に取り組んでまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境

今後の経済見通しにつきましては、景気は引き続き緩やかな回復傾向にあるものの、地政学的な緊張や米国の貿易政策による国内経済への影響が懸念されることから先行きは依然不透明な状況が続いており、当社の主力製品である薄膜製品は、最終製品の需要動向やサプライチェーンの変化に大きく左右されるものと予測されます。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）、人工知能（AI）、ロボティクスの進展により、ビジネスモデルや産業構造そのものが大きく変革され、生産性の向上など、経済全体にも大きな影響を及ぼすことが期待されます。

対処すべき課題

現在、当社が認識している課題と対策は以下の通りです。

①コア事業の強化

当社の主力製品であるディスプレイなどの薄膜加工製品については、既存設備を有効に活用するとともに、原価低減と価格戦略の見直しを進めることで、収益性および資産効率の改善を図っております。

②戦略事業、新規事業の強化

成長が期待される製品・市場に向けて、これまで培ってきた薄膜技術および生産技術を活かし、顧客に対して高い利便性を提供することで事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

③人的資本の強化

教育制度および評価制度の整備を進め、あるべき姿の実現に向けた人材の確保と組織能力の向上に取り組んでおります。また、社員がいきいきと活躍できる職場環境の整備を目指し、企業風土改革にも継続して取り組んでおります。

④経営基盤の強化

経営の高度化を実現するため、デジタル基盤の強化を進めております。あわせて、財務基盤の安定と資本効率の向上を図りつつ、成長領域への戦略的投資を推進しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

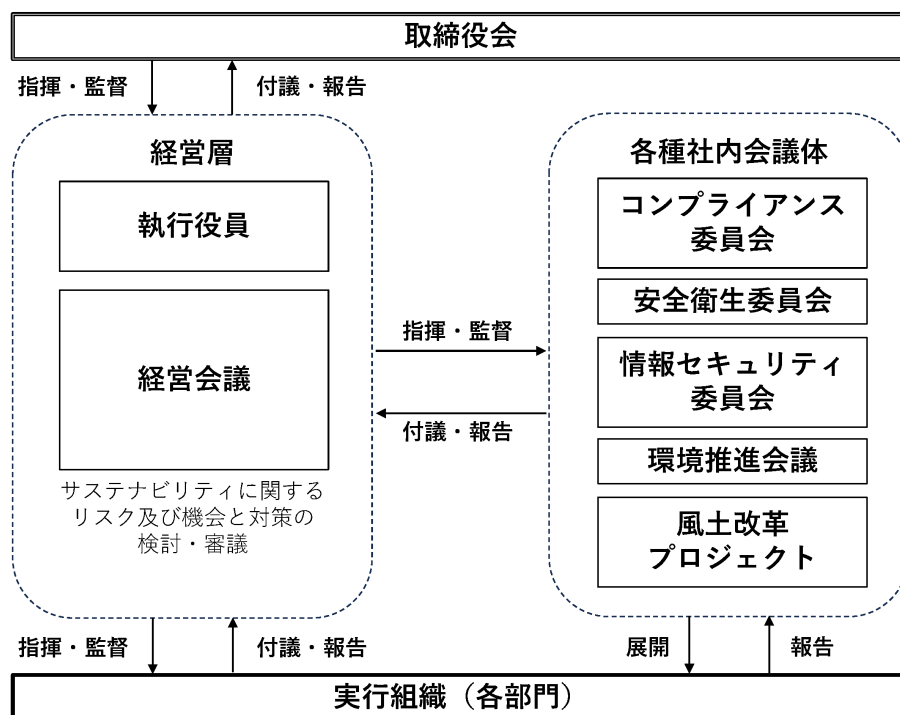
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社を取り巻くサステナビリティに関するリスク及び機会とその対策案は、経営会議など社内執行会議体で審議され、重要課題については取締役会に付議・報告されます。

また、サステナビリティ課題への対応は、経営層から各種社内会議体などを通じて、実行組織として展開されます。

サステナビリティに関連するガバナンス体制図は次のとおりであります。



(2) リスク管理

当社では事業に重大な影響を与える事態の発生防止と、万一の発生時の損害・影響の最小化並びに事業の継続性及び事業の適正性の確保を目的に、リスク管理規程を定めています。

これに則りリスク全般を可視化し、重要度を分類したうえで予防と発生時の対策の整備を行い、対策の実施状況に対する担当取締役の監視とレビューを実施しております。

気候変動、人的資本などサステナビリティに関する主要なリスク及び機会については、リスクカテゴリーごとの主管部門が関連するリスク及び機会についての認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認評価し、その対応方針を審議・決定しております。

(3) 戦略

① 人的資本

当社は、「薄膜と生産技術のプロとして、社会の進歩に貢献する」ことを企業理念として掲げております。私たちが提供する薄膜製品は、人々の暮らしを支え、豊かにしうるものです。モノづくりとテクノロジーの発展に寄与し、社会へ貢献することを第一義とし、時代のニーズを捉え、応えていくことが結果として企業の成長につながると考えています。成長の実現を目指すためには、全ての社員が組織と相互に信頼関係で結ばれ、薄膜と生産技術のプロとしての自信と誇りを持ち、自律的に楽しく生き活きと働く事で成り立つと考えており、属性にとらわれず相手を尊重し建設的な意見を話し合える組織とすることを人材戦略の基本的な考え方としています。

・人材の採用

事業計画との整合をとりながら、必要な時に必要な人材を採用する考え方のもと、国籍・性別にとらわれず各個人の能力にもとづく採用を進めています。モノづくりに魅力を持ち、高いコミュニケーション能力を発揮し、多様なステークホルダーとの継ぎ手となることの意識を有する人材、より高い次元を目指す人材を積極的に採用しています。

・企業風土改革

VUCAといわれる環境下において、企業が健全に成長するためには従業員のエンゲージメントを向上することが大事であることから、社長からの定期的な講話の実施、経営と従業員の対話の場を設定しています。また、2020年に「自らの仕事に熱意と誇りをもって、自律的に楽しく活き活きと働いている組織」を目指し、全社員参加の風土改革プロジェクトを設立し、信頼関係を構築する場づくり、コミュニケーションスキルの向上などの活動を継続的に行っております。この活動を発展させ2024年には社内サーベイをもとに設定した「チャレンジする社風をつくる」というテーマのもと、教育や人事制度についての改訂を行いました。今後も若手社員の問題意識（課題）の解消につなげるよう更に整備してまいります。

・人材の育成

会社の方針を理解・共有し、自発的に行動する。自らを律し、その結果に責任を負う。物事の本質を見極めるために見識を深め、視野を広げる。人智を活かし、常に価値を生む工夫を行う。そのような人材を育成するために、当社では、全階層（社員）を対象とした「コミュニケーション」、業務経験を通じて育成する「実務経験」、社内外での研修等により培う「専門能力」の三本柱を軸とした習得プログラムを提供しています。

（コミュニケーション）

1 on 1面談を実施し成長促進を図るためにも適切なコミュニケーション能力が必要であり、セルフマネジメント、コーチング、ファシリテーション、伝え・聞く・読み解く、など外部講師からの学びをもとに実践して定着を図っています。1 on 1面談の実施状況を毎月モニタリングし、1 on 1面談に対する意識やモチベーションを維持向上する取り組みを実施しています。

（実務経験）

人材育成の中核となるもので、各部門での導入研修やOJTに加え、階層が変わるごとに行うエントリー研修を対象者全員に実施しています。社内公募制度やスキルプランの作成支援を行っており、現在はキャリアパスの再整備に取り組み、本人の希望や適性に応じるジョブローテーションや自己申告制度等の仕組みを整備しています。

（専門能力）

社員個々人のキャリア段階に応じ実施する階層別教育や、ビジネス基本スキル習得プログラム、そして部門毎に必要なスキルを段階的に学ぶ、社内外の研修への参加、資格取得支援制度を設けております。必修・自己啓発に対応した各種通信教育やeラーニングを職群に応じ階層別に整理し利用の促進を図ります。社員が自らの意思で積極的に専門知識や最新の情報を吸収し、広い視野や自由な発想が得られるよう環境の整備を進めており、その一環として資格手当や合格報奨金制度など新たな資格取得支援制度を導入しています。

②気候変動

当社は、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を構築しており、省資源、省エネルギーの推進、廃棄物の削減・リサイクルの推進等により、環境保全と環境負荷の低減に取り組んでおります。気候変動への対応としては、主に全社的な省エネルギー活動を継続することで温室効果ガスの排出抑止に積極的に取り組んでおります。

現在、当社の温室効果ガス排出の大部分が他社から購入した電力の使用に伴う間接排出となっており、電力の調達に関する方針は、当社にとって中長期的に重要な影響を与える課題であると認識しております。

特に昨今の電力料の高騰は当社の収益を大きく圧迫しており、持続可能な事業の成長戦略と気候変動への対応の両立が求められております。当面、省エネルギー活動の徹底、設備の更新に合わせた、よりエネルギー効率の高い設備・排出の少ない設備の導入を推し進めることで温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。将来的には、脱炭素へ向けた政策の動向も注視しながら、PPAモデルの導入、再生可能エネルギーの購入等についても検討してまいります。

(4) 指標及び目標

①人的資本

指標	実績（当事業年度）	目標
管理職に占める女性労働者の割合	3.3%	2025年度に2022年度比2倍（7.8%）

②気候変動

当社の気候変動に対する主な取り組みは、ISO14001に基づく活動の一部として実施しております。当事業年度は2022年度を基準年度とした向こう3か年の計画の2期目にあたり、以下の指標及び目標を設定しております。

当事業年度の実績は、エネルギー原単位、産業廃棄物排出量ともに単年度の目標値はもとより最終年度の目標値を前倒して達成する結果となりました。

なお、当社は温対法により温室効果ガス排出量を把握しておりますが、その大部分は大手電力会社から購入した電力であり、再生可能エネルギーによる電力プランなども現時点では導入していないことから、温室効果ガス排出量による目標設定を行っておりません。今後、電力の調達方法などを変更した場合には温室効果ガス排出量も含め適切な指標及び目標を検討してまいります。

指標	2022年度実績 （基準年度）	2024年度実績 （当事業年度）	目標
エネルギー原単位（kl/百万m ² ）	6,088	5,787	2025年度までに2022年度比3%削減 （2024年度単年度の目標値5,966kl/百万m ² ）
産業廃棄物排出量（kg）	64,823	45,213	2025年度までに2022年度比10%削減 （2024年度単年度の目標値60,933kg）
（参考） 原油換算エネルギー使用量（kl） 生産面積（百万m ² ）	6,502 1.0680	5,437 0.9395	

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定市場への依存について

当社主力製品は、スマートフォンや自動車などに搭載される液晶ディスプレイパネルへの依存度が高く、これらの製品の需要動向が大きく変動した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 海外メーカーとの競合について

当社の主力製品であるディスプレイ用基板等において、中国や台湾など海外メーカーの台頭により競合製品がより低価格で供給され価格競争が激化した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 原材料及びエネルギー価格の変動について

当社の主力製品は、希少金属であるインジウムを原材料としております。原材料価格は市況により変動していることから、原材料価格の高騰により仕入価格が大きく変動した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社の生産設備の動力源は電力であり、電力料金の高騰は、製造コストの上昇につながります。当該上昇を販売価格への転嫁、生産性の向上や省エネルギー・高効率設備の導入等により吸収できなかった場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 地震等の災害について

当社は国内の各生産拠点において、地震を含めた防災対策を実施しており、過去の災害発生時には事業への影響を最小限に留めることができしております。しかしながら、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 減損損失について

当社では、既存事業における生産性向上や新たな事業領域の拡張など今後も継続的に投資を行ってまいります。これらの投資によって取得した資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となった場合、減損損失の計上により当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 新規事業について

当社は、事業領域の拡張と持続的な成長を目指し、新規事業への取組みを行っておりますが、その内容によっては研究開発・設備投資・人材確保のための費用が発生する可能性があります。また、新規事業開始から安定的な収益を得るまでには一定の期間が必要であり、その期間は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、開始した新規事業が市場環境や顧客動向の変化、市場ニーズの読み違い、予期せぬ技術革新等によって計画通りに推移しなかった場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ1,173百万円増加し、16,358百万円となりました。これは主に、流動資産では売掛金が452百万円、棚卸資産が292百万円それぞれ増加し、現金及び預金が662百万円減少したこと、固定資産では投資有価証券が505百万円、投資不動産が688百万円増加したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ721百万円増加し、7,253百万円となりました。これは主に、流動負債の支払手形及び買掛金が640百万円、未払金が108百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ451百万円増加し、9,104百万円となりました。これは主に、利益剰余金が360百万円増加し、その他有価証券評価差額金が91百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は55.7%、1株当たり純資産額は1,150円97銭となりました。

b. 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などにより景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、地政学的不安定さが長期化するなか、物価の上昇や米国の政権交代による今後の政策動向など先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社を取り巻く事業環境は、当社の主力製品であるディスプレイパネルが自動車市場やVR市場向けで受注が堅調に推移したこと、また、半導体・電子部品では、エネルギーや電子部品向け受注が増加したことから堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は5,280百万円（前年同期比14.7%増）となりました。損益につきましては、売上高が増加したことや前期に計上した減損損失により減価償却費が減少したことなどから、営業利益は323百万円（前年同期は655百万円の営業損失）となり、経常利益は366百万円（前年同期は552百万円の経常損失）となりました。また、投資有価証券売却益11百万円などを特別利益に計上したこと、当期純利益は360百万円（前年同期は1,669百万円の当期純損失）となりました。

品目別の状況は、次のとおりであります。なお、当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

（ディスプレイ）

タッチパネル用導電膜は、自動車やVR機器向けで受注は低調に推移いたしましたが、液晶パネル関連製品の受注は引き続き堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,600百万円（前期比10.5%増）となりました。

（モビリティ）

モビリティ向け薄膜製品は、主力製品である自動車向けカバーパネルは、中国国内における対応車種の販売低迷の影響を受け厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高は1,225百万円（前期比17.7%減）となりました。

（半導体・電子部品）

半導体・電子部品向け薄膜製品は、テストウェハーや次世代エネルギー、プリンター部品向け受注は引き続き堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,520百万円（前期比24.2%増）となりました。

（その他）

その他の薄膜製品につきましては、設備投資や開発投資環境に回復の兆しはみられるものの、受注は依然低調に推移いたしました。一方、薄膜関連部材や装置販売などソリューション取引による売上は大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は934百万円（前期比110.6%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ662百万円減少し、3,029百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は478百万円（前期は959百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が379百万円となったことや、減価償却費145百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,012百万円（前期比16.9%減）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入314百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出707百万円、投資不動産の取得による支出346百万円、有形固定資産の取得による支出332百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は132百万円（前期は82百万円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出880百万円と長期借入れによる収入750百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ディスプレイ	1,600,784	110.2
モビリティ	1,225,364	82.2
半導体・電子部品	1,524,168	124.2
その他	363,028	115.3
合計	4,713,345	105.1

（注）金額は販売価額によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ディスプレイ	1,635,698	112.6	166,287	126.7
モビリティ	1,211,057	79.2	151,628	91.4
半導体・電子部品	1,621,075	140.4	262,893	161.7
その他	734,779	114.4	86,313	30.2
合計	5,202,610	108.9	667,122	89.5

（注）金額は販売価額によっております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ディスプレイ	1,600,632	110.5
モビリティ	1,225,249	82.3
半導体・電子部品	1,520,741	124.2
その他	934,242	210.6
合計	5,280,866	114.7

（注）最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
シャープディスプレイテクノロジー(株)	845,926	18.4	1,028,847	19.5
(株)ミクロ技術研究所	565,164	12.3	592,231	11.2
(株)ジャパンディスプレイ	516,757	11.2	317,804	6.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当事業年度の財政状態の状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ675百万円増加し、5,280百万円（前期比14.7%増）となりました。

当社における主力製品のうち、ディスプレイについては、タッチパネル用導電膜は、自動車やVR機器向けで受注は低調に推移いたしました。液晶パネル関連製品の受注は引き続き堅調に推移いたしました。モビリティについては、主力製品である自動車向けカバーパネルは、中国国内における対応車種の販売低迷の影響を受け厳しい状況で推移いたしました。半導体・電子部品については、テストウェハーや次世代エネルギー、プリンター部品向け受注は引き続き堅調に推移いたしました。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、323百万円（前期は655百万円の営業損失）となりました。売上高が増加したこと、前期に実施した固定資産の減損処理により減価償却費が大幅に減少したことに加え、製造原価及び販売管理業務の効率化など一層の経費削減に取り組んだことが主な要因であります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、366百万円（前期は552百万円の経常損失）となりました。これは、受取配当金15百万円及び設備賃貸料14百万円などにより営業外収支は42百万円のプラスとなりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は360百万円（前期は1,669百万円の当期純損失）となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金需要と生産効率及び品質向上、生産能力増強を目的とした設備投資等の長期資金需要であります。

当社は、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを基本方針としております。運転資金需要には自己資金及び金融機関からの短期借入により、また、設備投資などの長期資金需要に対しては、主に金融機関からの長期借入を基本としております。

当面の設備投資資金につきましては、可能な範囲で金融機関からの長期借入により調達することとし、手元流動性は経営環境の変化に備えて十分確保するとともに、当社の新たな収益源への投資を引き続き検討してまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載したとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の体制

当社の研究開発活動は、事業領域の拡大および事業モデルの変革を目的に、新たな技術の創出を目指して、「製造技術部」と「事業開発部」の二部門で構成されております。

製造技術部は、既存製品に新たな価値を付加するため、従来技術をさらに発展させる技術開発に取り組んでいます。一方、事業開発部は、中長期的な視点から差別化につながる新たな事業開発テーマの探索および実行を担っております。

開発テーマの重要性に応じて、上記二部門に加え、営業部門、製造部門などの関係部門を含めたプロジェクトチームを編成し、効率的かつ組織的に新たな技術、製品、事業の開発に取り組んでいます。

また、各種研究機関、大学、企業とのプロジェクトや共同研究も、「製造技術部」と「事業開発部」の二部門を中心として積極的に推進しております。

(2) 研究開発活動の方針

当社は、「地球・人類・技術の融合により、明るく豊かな未来を創造する」という企業理念のもと、価値ある薄膜技術と生産技術を提供することにより、ものづくりとテクノロジーの発展に貢献することを使命としております。

この使命の実現に向けて、開発部門では、「薄膜技術」の幅広い分野への応用、要素技術の開発、新製品の提供を通じて、ディスプレイ、モビリティ、半導体・電子部品といった各事業領域におけるコア技術の創出に注力してまいりました。

今後は、こうした技術基盤に加え、顧客の利便性向上を図るため、周辺加工技術、設計技術、評価技術など、当社の強みである生産技術力を活かし、価値提供の多角化にも積極的に取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動における当事業年度の主要課題

当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

(ディスプレイ)

①低反射メタルメッシュ電極の材料開発及び加工技術開発

(モビリティ)

①低反射フィルム (g.moth®) の生産技術確立

②低反射フィルム (g.moth®) の応用製品開発

③面発熱ヒーターの応用製品の開発

④特定波長帯での広角高反射ミラーの開発

(半導体・電子部品)

①ファンアウト・パネルレベルパッケージ用微細回路形成材料の量産技術開発

②金属抵抗式薄膜ひずみゲージ形成技術の開発

③弾性波デバイス用音響多層膜の開発

④MEMSデバイス用圧電薄膜の開発

⑤パワーデバイス用GaNテンプレートウエハーの開発

⑥貫通ビアへの成膜技術の開発

(その他)

①プラズマプロセス技術の開発

②高耐久性の超撥水膜・親水膜の開発

③高滑落性機能材料の開発

④無反射黒色シートの開発

なお、当事業年度の研究開発費の総額は318百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、総額722百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内訳は、賃貸用施設346百万円、金成工場及び赤穂工場の製造設備328百万円であります。

なお、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社は成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

2025年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [外、平均臨時従業員] (人)
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	投資不動産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社	横浜市西区	統轄業務施設	23,027	—	— (—)	—	2,662	25,690	33 [—]
金成工場	宮城県栗原市	製造設備	1,704	22,376	0 (53,816)	—	12,552	36,634	174 [27]
赤穂工場	兵庫県赤穂市	製造設備	137,860	176,097	494,610 (46,478)	—	543,227	1,351,795	81 [30]
R＆Dセンター	東京都大田区	研究開発施設	121,568	61,653	174,384 (866)	—	22,584	380,191	25 [1]
賃貸用施設	東京都大田区ほか1件	賃貸用施設	—	—	— (—)	688,612	—	688,612	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」「車両運搬具」「工具、器具及び備品」「建設仮勘定」であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は32百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、受注動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、当社は成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
金成工場	宮城県栗原市	製造設備	191,600	—	借入金	2025年4月	2026年2月	(注) 1
赤穂工場	兵庫県赤穂市	HRDP用設備	1,100,000	502,000	借入金・自己資金	2023年6月	2025年12月	HRDPの生産能力200%増加
		その他の製造設備	132,700	—	借入金	2025年4月	2026年3月	(注) 1
R＆Dセンター	東京都大田区	研究開発設備	50,300	—	借入金	2025年4月	2026年1月	(注) 2

(注) 1. 主に既存設備の維持更新投資のため生産能力の増加はありません。

2. 研究開発用設備のため生産能力の増加はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,152,400	9,152,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,152,400	9,152,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
1996年9月27日	800,000	9,152,400	1,456,000	4,043,850	1,456,000	8,297,350

(注) 有償一般募集

発行株数 800,000株

発行価格 3,640円 資本組入額 1,820円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	20	34	19	9	3,263	3,354	－
所有株式数 （単元）	－	9,749	4,758	17,510	1,535	71	57,875	91,498	2,600
所有株式数の 割合（％）	－	10.65	5.20	19.14	1.68	0.08	63.25	100.00	－

（注） 1. 自己株式1,242,116株は、「個人その他」に12,421単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社松崎興産	東京都大田区矢口 3-13-7	1,330	16.81
松崎 建太郎	神奈川県横浜市中区	429	5.42
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山 3-10-43	394	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1-4-5	303	3.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1-6-1	277	3.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	154	1.94
鳥井 俊和	京都府京都市	140	1.77
森安 英雄	岡山県岡山市	133	1.68
ジオマテック従業員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-2-1	132	1.68
梅田 泰行	京都府京丹後市	107	1.35
計	—	3,403	43.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,242,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,907,700	79,077	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	9,152,400	—	—
総株主の議決権	—	79,077	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジオマテック株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	1,242,100	—	1,242,100	13.57
計	—	1,242,100	—	1,242,100	13.57

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式16株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1, 242, 116	—	1, 242, 116	—

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

利益配分につきましては、業績を考慮しつつ安定的な配当を実施してまいりますとともに、将来の事業展開と、経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当等の決定機関は、定款上で取締役会の決議によって行うことができる旨を定めておりますが、期末配当については原則として株主総会に諮ることとし、中間配当については取締役会で決議するものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当の原資となる利益剰余金がマイナスとなっており、誠に遺憾ではございますが無配とせざるを得ない状況にあります。次期の配当につきましても、早期に復配できるよう業績回復に全力を尽くす所存ですが、配当可能原資を確保できるまでの間、無配とさせていただく見込みであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを株主と経営者の関係の規律付けを中心とした企業活動を律する枠組みと捉え、下記の機能を十分認識しつつコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

- ・株主の権利・利益が守られ、平等に保証されること
- ・株主以外の利害関係者（ステークホルダー）の権利・利益の尊重と円滑な関係が構築されること
- ・適時・適切な情報開示により、企業活動の透明性が確保されること
- ・取締役等の役割・責務が適切に果たされること
- ・株主との対話が建設的に行われること

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、会社の機関とその内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、松崎建太郎、河野淳、高橋一晃の取締役3名及び松本作太、澤口学（社外取締役）、寺西尚人（社外取締役）の監査等委員である取締役3名の6名（提出日現在）で構成されており、代表取締役社長の松崎建太郎を議長としております。内部統制システムの体制整備に関する方針等、会社法に定める事項その他経営、業務執行に関する事項を決定するとともに、代表取締役社長が統括する業務執行につき定期的及び必要に応じて報告を受け、これを監督しております。

(監査等委員会)

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は、松本作太、澤口学（社外取締役）、寺西尚人（社外取締役）の3名（提出日現在）で構成されており、常勤の監査等委員である松本作太を議長としております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査の方針・計画に従い、業務の分担を行い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席のほか、重要書類の閲覧、また業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の厳正な監査を行い、経営への監視機能を果たします。また、内部監査部門及び会計監査人と密接に連携することにより、監査の実効性の向上を図ります。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長の松崎建太郎、及び河野淳、高橋一晃、佐藤浩二、榊大輔、伊東孝洋、千葉浩之の執行役員6名（提出日現在）で構成され、松崎建太郎を議長としております。

取締役より委嘱された業務を執行する執行役員が社長の経営管理を補佐するために会社の重要な業務についての情報交換を行い、対応策を審議、協議、決定しております。また、各執行役員は常に担当する各組織単位の長に対し、指揮・命令・監督及び助言・提言を行い、業務の円滑な遂行を図り、その所管業務の執行状況を互いに報告しております。

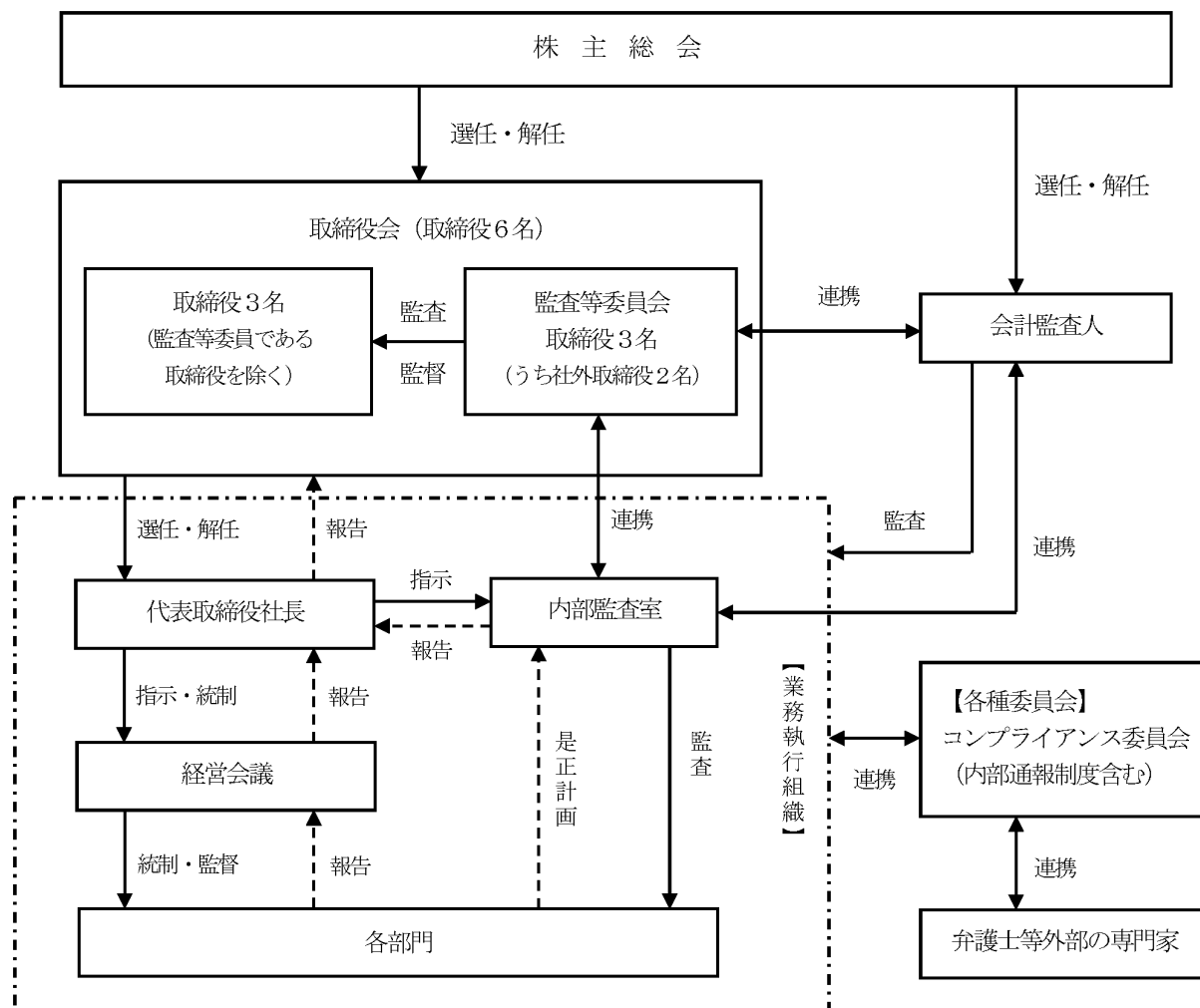
(内部監査室)

社長直轄の独立した内部監査室（1名）が、常勤監査等委員と合同で内部監査規程に基づき会社の業務及び財産の実態を監査し、不正、誤謬の発生防止と業務及び経営効率の改善、向上を促しております。また、監査の結果については監査等委員会と共有した上で、被監査部門および担当する執行役員に報告し、是正要求を行うとともに社長に対して同様に報告しております。

(コンプライアンス委員会)

当社は常に法令、定款、規定、企業倫理等に則った企業活動を行うことを重要課題とし、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、管理部門担当執行役員を委員長とし、総務部を中心に各事業所に事務局を設置し、従業員代表より構成されております。コンプライアンス委員会は、企業行動規範を策定し、ハンドブックとして従業員に配布するとともに社内教育を実施しております。また、内部通報制度を構築し、法令・定款等に違反する行為を未然に防げるよう図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（2025年6月27日現在）



b. 当該体制を採用する理由

当社は、企業価値の向上に向けて業務執行における迅速かつ的確な意思決定と、株主・投資家に対してより透明性の高い公正で効率的な経営を実現するコーポレート・ガバナンスの体制を検討した結果、現在の体制となっております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、最高責任者を社長とし、その機関を経営会議内に設置しております。経営会議の構成員である各執行役員は、管理体制の構築及び維持に責任を持つとともに経営リスク管理方針の設定、経営リスクの実態認識、経営リスクの対策を実施しております。

なお、経営リスクは様々な種類が考えられ、その重要度、影響度、緊急度は直面する事態によって変化することを前提としております。そのため経営リスクの基となる部門特有のリスクについては、各部門長が責任者としてリスクを識別するとともに、日常的かつ継続的に防止策の検討・実施、モニタリング、対処、再発対策などを管理しております。この各部門で識別されたリスクに係る防止策の検討・実施については、定期的（年1回）に経営会議に報告しております。経営会議では、報告された部門特有のリスクを精査・評価し、経営リスクを特定しております。

経営リスクに直面した場合は、異常発生対策としてその部門を統括している執行役員が速やかにその異常の重要度、影響度、緊急度を的確に把握し、適時に経営会議で報告し、経営リスクの種類に対応する適切な対策を講じております。また、緊急時は経営会議を臨時招集し、対応策を審議、協議、決定しております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

c. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議要件の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を20回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席回数（出席率）
代表取締役社長	松崎 建太郎	20回／20回（100％）
取締役	河野 淳	20回／20回（100％）
取締役	千葉 浩之	4回／ 4回（100％）
取締役	高橋 一晃	16回／16回（100％）
取締役（常勤監査等委員）	照井 康弘	4回／ 4回（100％）
取締役（常勤監査等委員）	松本 作太	16回／16回（100％）
取締役（社外監査等委員）	澤口 学	19回／20回（ 95％）
取締役（社外監査等委員）	寺西 尚人	20回／20回（100％）

（注） 1．出席回数（出席率）は在任期間中に開催された取締役会に対するものであります。

2．千葉浩之氏及び照井康弘氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。

取締役会における具体的な検討内容

- ・経営基本方針に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・コーポレート・ガバナンス、取締役（取締役会の有効性を含む）に関する事項
- ・資産および財務に関する事項
- ・新規事業、新製品開発に関する事項
- ・規程改訂に関する事項

当事業年度において重点的に検討した項目

- ・他社と協働で進める事業案件について

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼CEO	松崎 建太郎	1977年6月27日生	2000年9月 当社入社 2007年6月 取締役執行役員経営企画室 長、R&Dセンター・システ ム開発部担当 2008年10月 取締役副社長執行役員経営企 画室長、営業部・システム開 発グループ担当 2010年10月 代表取締役社長 2017年4月 代表取締役社長兼CEO 2020年4月 代表取締役社長兼CEO内部 監査室・情報システム部・国 内営業部・海外営業部担当 2020年9月 代表取締役社長兼CEO内部 監査室・情報システム部担当 2021年4月 代表取締役社長兼CEO内部 監査室担当 (現任)	(注) 2	429
取締役 執行役員 兼CFO	河野 淳	1963年7月8日生	1987年1月 当社入社 2012年7月 執行役員経理財務部長 2015年6月 取締役執行役員経理財務部長 2017年4月 取締役執行役員兼CFO経理 財務部長 2021年4月 取締役執行役員兼CFO経理 財務部長、情報システム部担 当 2024年4月 取締役執行役員兼CFO経理 財務部、人事部、経営総務部 担当 (現任)	(注) 2	10
取締役 執行役員 兼CPO	高橋 一晃	1972年1月8日生	1990年3月 当社入社 2019年4月 生産管理部長 2022年4月 執行役員兼CPO生産管理部 長、金成工場、赤穂工場、購 買部担当 2024年4月 執行役員兼CPO生産管理 部、金成工場、赤穂工場担当 2024年6月 取締役執行役員兼CPO生産 管理部、金成工場、赤穂工場 担当 (現任)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松本 作太	1964年3月14日生	1987年3月 当社入社 2011年4月 管理部長 2013年6月 執行役員管理部長 2017年9月 執行役員兼CHO人事部長 2024年4月 顧問 2024年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	8
取締役 (監査等委員)	澤口 学	1959年10月16日生	2014年6月 当社取締役 2015年4月 早稲田大学理工学術院創造理工学研究科経営デザイン専攻客員教授 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任) 2018年4月 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科客員教授 2019年4月 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授(現任) 2020年4月 東北大学大学院工学研究科客員教授(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	寺西 尚人	1958年1月17日生	1980年10月 監査法人太田哲三事務所(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年7月 寺西公認会計士事務所代表(現任) 1992年11月 ティー・アカウンティング株式会社代表取締役(現任) 2006年6月 当社監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計					451

- (注) 1. 取締役澤口 学及び寺西 尚人は、社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の取締役1名を選出しております。補欠の取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐藤 浩二	1976年2月17日生	1998年1月 当社入社 2019年4月 国内営業部長 2020年10月 執行役員兼CMO営業部長 2022年4月 執行役員兼CMO営業部長、モビリティ推進部担当 2024年4月 執行役員兼CMO事業開発部長(現任)	2

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高山 烈	1976年1月14日生	2001年11月 司法試験合格 2002年4月 司法研修所入所 2003年9月 司法研修所卒業 2003年10月 竹田真一郎法律事務所入所 2008年11月 竹田真一郎法律事務所及び高山満法律事務所の合併により竹田・高山法律事務所開所 2013年10月 オンサイト法律事務所開所 2019年8月 銀座中央総合法律事務所入所（現任）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

当社と社外取締役との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、専門的知見を有する監査等委員である社外取締役2名による監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能すると考えております。

なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役を含む監査等委員会、会計監査人、内部統制部門の相互連携につきましては、監査等委員は会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、効率的な監査を実施します。必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し、監査の実施状況について報告を求めます。また、監査等委員は内部監査室とも緊密な連携を保ち、内部監査の結果を活用し効率的な監査を行うとともに、監査上の必要に応じて内部監査室からの報告を求め、特定事項の調査を依頼します。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員である取締役（以下「常勤監査等委員」という）1名、非常勤社外監査等委員である取締役（以下「社外監査等委員」という）2名の3名で構成されております。

ロ. 監査等委員会監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針・計画・方法及び役割分担に基づき、常勤監査等委員の松本作太は重要事項の決裁書類の閲覧を行うほか、取締役会・経営会議以外の重要な会議に出席するとともに、業務の適正を確保するため内部監査室と連携し各部門の往査、ガバナンス体制の確認等を担っており、社外監査等委員の澤口学、寺西尚人は取締役会・経営会議等限定的な重要な会議への出席としています。

ハ. 各監査等委員の経験及び能力

役職名	経験及び能力
松本 作太 常勤監査等委員	当社において管理部長、人事部長を経験しており、その職歴から豊富な業務経験及び管理・運営業務に関する知見を有しております。
澤口 学 社外監査等委員	主に産業経営学の見地から教授としての意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための相当程度の知見を有しております。
寺西 尚人 社外監査等委員	公認会計士・税理士として主に財務・会計の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための相当程度の知見を有しております。

ｂ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ．監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席回数（出席率）
常勤監査等委員	照井 康弘	1回／1回（100%）
常勤監査等委員	松本 作太	6回／6回（100%）
社外監査等委員	澤口 学	6回／7回（86%）
社外監査等委員	寺西 尚人	7回／7回（100%）

（注） 1．出席回数（出席率）は在任期間中に開催された監査等委員会に対するものであります。

2．照井康弘氏は、2024年6月27日定時株主総会終結の時をもって監査等委員を退任しております。

ロ．監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会における具体的な検討内容は、内部統制の整備、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、選定された項目に対する監査の実施状況、結果の報告の確認を行っているほか、期中に発生した事象の意見交換、経理処理の留意事項についての協議等を行っております。

ハ．監査等委員の活動状況

・監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会・経営会議に出席し、意見を述べ、取締役・執行役員等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役・執行役員等の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

・常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、上記の監査等委員の活動状況のほか重要事項の決裁書類の閲覧、取締役会・経営会議以外の重要な会議に出席するとともに、業務の適正を確保するため内部監査室と連携し、工場等の各部門の往査を実施しております。その内容については、他の社外監査等委員に定期的に報告しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査および財務報告に係る内部統制の評価と報告は、社長直轄の独立した内部監査室（1名）が実施しています。

内部監査は内部監査規程および監査計画に従い、常勤監査等委員と合同ですべての業務運営組織を対象に会社の業務及び財産の実態を監査し、不正、誤謬の発生防止と業務及び経営効率の改善、向上を促しております。

内部監査室長は、常勤監査等委員と監査結果を共有の上で、社長に内部監査報告書を提出し報告しております。取締役会に直接報告する仕組みはありませんが、対象組織および担当する執行役員に対しても同様に監査結果を報告しております。

常勤監査等委員とは金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況についても共有し、定期的にリスク等の意見交換を行っております。

なお、内部監査の結果、問題点等が発見された場合は、内部監査室からの報告に基づき社長から各部門へ改善指示書が発出され、各部門は指摘事項を是正したのち改善状況報告書を社長及び内部監査室長へ提出する仕組みとなっております。内部監査室は改善状況について継続してフォローすることで実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

郷右近 隆也

後藤 久美子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士試験合格者等3名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では、現在の会計監査人は監査実績・監査品質、監査の継続性・効率性などの観点から適格であり、引き続き当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人に対する評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、いずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
27,800	—	28,800	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は報酬額決定について、会社法第399条に基づき協議した結果、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監査機能を担う監査等委員である取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じ、営業利益の1.5%を総額の上限として算出された額を毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、適正な割合とすることを基本方針とする。取締役個人別の報酬の額に対する割合については、役位、職責、在任年数などを総合的に勘案して決定するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた貢献度による配分とする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	31,155	31,155	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	7,548	7,548	—	2
社外役員	6,360	6,360	—	2

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業を円滑に進めるため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は毎年、取締役会において、中長期的な経済合理性や保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク、資本コストとの比較等で具体的に検証し、保有の適否を判断しております。検証の結果、継続して保有する意義が薄れた株式については、順次売却していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	14
非上場株式以外の株式	6	615,872

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	59,199	59,199	(保有目的) 主要取引金融機関として、 金融取引の円滑化を図ることを目的とし て保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	345,130	288,595		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	73,100	73,100	(保有目的) 主要取引金融機関として、 金融取引の円滑化を図ることを目的とし て保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	147,004	113,816		
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	10,040	10,040	(保有目的) 主要取引金融機関として、 金融取引の円滑化を図ることを目的とし て保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	40,672	30,581		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	9,900	3,300	(保有目的) 主要取引金融機関として、 金融取引の円滑化を図ることを目的とし て保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	37,570	29,399		
NKKスイッチズ(株)	5,000	5,000	(保有目的) 当社の薄膜技術との融合 で、より広い分野への応用とより高性能 な製品が期待できるため、事業の相乗効 果と長期的な関係強化を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	22,900	31,250		
平河ヒューテック(株)	16,800	16,800	(保有目的) 当社の薄膜技術との融合に より様々な用途に応じた部材の開発に期 待できるため、長期的な関係強化を目的 として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	22,596	22,596		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、取締役会において2025年3月31日を基準として個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク、資本コストとの比較等で具体的に検証した結果、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等の主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,691,735	3,029,193
受取手形	※1 79,731	197,037
電子記録債権	560,930	613,900
売掛金	※2 3,902,112	※2 4,354,369
商品及び製品	11,004	19,057
仕掛品	※2 567,694	※2 538,313
原材料及び貯蔵品	※2 1,595,162	※2 1,909,323
前払費用	43,051	45,328
未収入金	62,262	14,137
その他	74,112	24,028
貸倒引当金	△350	△393
流動資産合計	10,587,448	10,744,295
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 8,239,884	※3 8,255,594
減価償却累計額	△7,906,924	△7,915,416
建物（純額）	※3 332,959	※3 340,177
構築物	389,444	373,003
減価償却累計額	△374,564	△367,665
構築物（純額）	14,879	5,337
機械及び装置	※4 17,724,948	※4 17,816,964
減価償却累計額	△17,540,849	△17,556,837
機械及び装置（純額）	※4 184,099	※4 260,127
車両運搬具	24,041	24,041
減価償却累計額	△24,041	△24,041
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	915,277	930,860
減価償却累計額	△865,597	△890,356
工具、器具及び備品（純額）	49,680	40,503
土地	※3 896,587	※3 786,290
リース資産	1,884	1,884
減価償却累計額	△1,884	△1,884
リース資産（純額）	0	0
建設仮勘定	591,567	536,010
有形固定資産合計	2,069,773	1,968,446
無形固定資産		
ソフトウェア	141,975	149,502
その他	9,333	6,252
無形固定資産合計	151,308	155,755

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,849,482	2,354,521
投資不動産	—	※4 694,142
減価償却累計額	—	△5,529
投資不動産（純額）	—	※4 688,612
従業員に対する長期貸付金	22,350	19,385
長期前払費用	7,907	—
敷金	68,299	67,968
保険積立金	417,468	348,958
その他	10,500	10,500
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	2,376,003	3,489,942
固定資産合計	4,597,085	5,614,145
資産合計	15,184,533	16,358,441

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,139	17,282
買掛金	※2 3,601,586	※2 4,235,595
1年内返済予定の長期借入金	※3 804,056	※3 786,265
リース債務	1,301	1,332
未払金	129,150	237,683
未払費用	142,055	136,886
未払法人税等	52,799	66,866
契約負債	8,149	12,092
預り金	11,937	7,659
賞与引当金	112,677	108,794
その他	12,197	96,884
流動負債合計	4,887,050	5,707,343
固定負債		
長期借入金	※3 1,356,952	※3 1,244,029
リース債務	3,392	2,059
繰延税金負債	11,967	23,826
退職給付引当金	255,647	253,675
役員退職慰労引当金	5,100	5,100
資産除去債務	11,852	11,627
長期預り敷金	—	6,270
固定負債合計	1,644,911	1,546,588
負債合計	6,531,962	7,253,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,043,850	4,043,850
資本剰余金		
資本準備金	8,297,350	8,297,350
資本剰余金合計	8,297,350	8,297,350
利益剰余金		
利益準備金	182,170	182,170
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,915,541	△2,555,084
利益剰余金合計	△2,733,371	△2,372,914
自己株式	△1,311,155	△1,311,155
株主資本合計	8,296,673	8,657,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	355,898	447,379
評価・換算差額等合計	355,898	447,379
純資産合計	8,652,571	9,104,509
負債純資産合計	15,184,533	16,358,441

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	4,605,542	5,280,866
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	685	11,004
当期商品仕入高	86,187	428,443
当期製品製造原価	3,869,298	3,328,003
合計	3,956,171	3,767,451
他勘定振替高	※1 6,000	※1 5,120
商品及び製品期末棚卸高	11,004	19,057
売上原価合計	3,939,167	3,743,273
売上総利益	666,375	1,537,592
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,322,074	※2, ※3 1,213,832
営業利益又は営業損失 (△)	△655,699	323,760
営業外収益		
受取利息	4,473	4,188
受取配当金	20,649	15,918
為替差益	14,235	—
投資事業組合運用益	13,106	2,103
不動産賃貸料	4,800	4,634
設備賃貸料	11,501	14,601
その他	53,920	31,703
営業外収益合計	122,688	73,149
営業外費用		
支払利息	14,529	19,191
為替差損	—	4,095
不動産賃貸費用	2,363	4,889
固定資産除却損	2,447	428
その他	477	2,234
営業外費用合計	19,818	30,838
経常利益又は経常損失 (△)	△552,829	366,071
特別利益		
固定資産売却益	101	2,128
投資有価証券売却益	8,292	11,256
補助金収入	—	23,104
特別利益合計	8,394	36,489
特別損失		
減損損失	※4 1,091,732	—
固定資産処分損	22,506	—
固定資産圧縮損	—	23,104
特別損失合計	1,114,239	23,104
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,658,674	379,456
法人税、住民税及び事業税	10,816	19,000
法人税等合計	10,816	19,000
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,669,491	360,456

【製造原価明細書】

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	924,052	23.0	781,118	23.7
II 労務費	1,712,321	42.6	1,527,450	46.3
III 経費	1,378,623	34.3	990,054	30.0
(うち減価償却費)	(304,594)	(7.6)	(73,936)	(2.2)
(うち外注加工費)	(119,604)	(3.0)	(125,645)	(3.8)
(うち電力料)	(526,764)	(13.1)	(481,282)	(14.6)
当期総製造費用	4,014,997	100.0	3,298,623	100.0
仕掛品期首棚卸高	421,996		567,694	
合計	4,436,993		3,866,317	
仕掛品期末棚卸高	567,694		538,313	
当期製品製造原価	3,869,298		3,328,003	

(注) 原価計算の方法は、予定原価に基づく総合原価計算を採用しており、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	△1,246,049	△1,063,879
当期変動額						
当期純損失（△）					△1,669,491	△1,669,491
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,669,491	△1,669,491
当期末残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	△2,915,541	△2,733,371

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,311,155	9,966,164	167,715	167,715	10,133,880
当期変動額					
当期純損失（△）		△1,669,491			△1,669,491
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			188,182	188,182	188,182
当期変動額合計	—	△1,669,491	188,182	188,182	△1,481,309
当期末残高	△1,311,155	8,296,673	355,898	355,898	8,652,571

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	△2,915,541	△2,733,371
当期変動額						
当期純利益					360,456	360,456
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	360,456	360,456
当期末残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	△2,555,084	△2,372,914

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,311,155	8,296,673	355,898	355,898	8,652,571
当期変動額					
当期純利益		360,456			360,456
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）			91,480	91,480	91,480
当期変動額合計	—	360,456	91,480	91,480	451,937
当期末残高	△1,311,155	8,657,129	447,379	447,379	9,104,509

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,658,674	379,456
減価償却費	343,510	145,528
減損損失	1,091,732	—
固定資産処分損益 (△は益)	22,506	—
固定資産売却損益 (△は益)	△101	△2,128
固定資産圧縮損	—	23,104
補助金収入	—	△23,104
投資有価証券売却損益 (△は益)	△8,292	△11,256
投資事業組合運用損益 (△は益)	△13,106	△2,103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,088	42
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,127	△3,883
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,882	△1,971
受取利息及び受取配当金	△25,123	△20,107
支払利息	14,529	19,191
為替差損益 (△は益)	△12,457	3,961
売上債権の増減額 (△は増加)	55,822	△618,589
棚卸資産の増減額 (△は増加)	85,208	△292,833
その他の資産の増減額 (△は増加)	19,260	52,949
仕入債務の増減額 (△は減少)	△748,168	640,151
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△123,190	108,902
その他の負債の増減額 (△は減少)	△3,565	90,907
その他	2,447	428
小計	△955,994	488,645
利息及び配当金の受取額	24,777	19,896
利息の支払額	△14,881	△19,425
法人税等の支払額	△13,640	△10,816
営業活動によるキャッシュ・フロー	△959,737	478,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△940,673	△332,056
有形固定資産の売却による収入	270	2,128
無形固定資産の取得による支出	△71,192	△36,452
投資不動産の取得による支出	—	△346,211
投資有価証券の売却及び償還による収入	529,165	314,087
投資有価証券の取得による支出	△801,207	△707,841
資産除去債務の履行による支出	△6,464	—
従業員に対する貸付けによる支出	△9,849	△10,760
従業員に対する貸付金の回収による収入	21,345	14,917
保険積立金の積立による支出	△79,902	△29,646
保険積立金の解約による収入	140,274	95,842
補助金の受取額	—	23,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,218,234	△1,012,891
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	750,000
長期借入金の返済による支出	△816,472	△880,714
リース債務の返済による支出	△1,270	△1,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,257	△132,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,457	4,064
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,083,258	△662,542
現金及び現金同等物の期首残高	5,774,994	3,691,735
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,691,735	※ 3,029,193

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～31年、機械及び装置8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定額法

ただし、工具、器具及び備品については、定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物22～47年であります。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2007年6月28日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、主に成膜加工に関連した製品及び商品をディスプレイ、モビリティ、半導体・電子部品などの品目別に国内外の顧客に販売しております。原則として製品及び商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

国内の顧客に販売する取引は、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が短期間であるため、工場からの出荷時点において収益を認識しております。また、国外の顧客に販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、顧客から原材料等を有償支給される取引については、当該取引価格から有償支給材料代金を控除した純額を収益として認識しております。

また、顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該取引価格から第三者に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたり、当社経営者は将来に関する合理的な見積り及び仮定の設定を行っておりますが、その見積り及び仮定には不確実性が存在し、実際の結果と異なる可能性があります。当事業年度において経営者の見積り及び判断を行った項目のうち、翌事業年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	1,091,732	—
有形固定資産	2,069,773	1,968,446
無形固定資産	151,308	155,755
長期前払費用	7,907	—
投資不動産	—	688,612

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損損失計上の要否は、収益性低下により減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しており、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額により算定しております。なお、減損損失の認識の判定の結果、認識は不要と判断しており、当事業年度に減損損失を計上しておりません。

減損損失の認識の判定は、将来キャッシュ・フローを算定して実施しており、将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎とし、市場動向及び受注情報の確度や開発中の装置稼働開始時期を考慮した販売数量の予測や、新規顧客の獲得見込み、将来の収益予測に重要な影響を与える仮定を用いております。また、正味売却価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定しており、時価は合理的に算定された価額としております。当該算定には、不動産評価額や、撤去費用の見積りといった仮定を用いております。

これらの見積り及び仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受ける可能性があり、実際の結果と乖離する場合、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「不動産賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,840千円は、「不動産賃貸費用」2,363千円、「その他」477千円として組み替えております。

(追加情報)

従来、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めていた一部の資産について、当事業年度に保有目的を変更したため、「投資不動産」へ振り替えております。内訳は「有形固定資産」の「建物」59,107千円、「構築物」11,482千円、「工具、器具及び備品」1,201千円、「土地」110,297千円、及び「無形固定資産」3,028千円であります。

この結果等により、当事業年度末の貸借対照表における「投資その他の資産」の「投資不動産(純額)」は688,612千円となっております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	7,957千円	－千円

※2 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	2,981,502千円	3,407,277千円
仕掛品	331,465	306,388
原材料及び貯蔵品	145,583	332,274
買掛金	3,506,256	4,109,806

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	219,405千円	289,547千円
土地	738,270	738,270
計	957,675	1,027,817

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,975,200千円	1,856,164千円

※4 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
機械及び装置	153,786千円	153,786千円
投資不動産	－	23,104

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
見本費への振替	6,000千円	5,120千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運賃	55,480千円	60,954千円
給料手当	342,104	290,869
賞与引当金繰入額	21,609	18,017
退職給付費用	23,870	16,076
減価償却費	9,892	36,506
支払手数料	132,583	113,012
おおよその割合		
販売費	32.3%	28.3%
一般管理費	67.7	71.7

(表示方法の変更)

「減価償却費」は、重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても、主要な費目として表示しております。

※3 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	286,756千円	318,875千円

※4 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
製造設備	金成工場(宮城県栗原市)	機械装置、建物及び土地等	1,091,732千円

資産のグルーピングについては、継続して収支を把握している工場単位を基礎に行っております。また、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を資産グループとしております。

当社は、事業環境の変化に伴い、収益性が低下していること等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は、建物189,253千円、機械及び装置663,951千円、車両運搬具270千円、工具、器具及び備品33,356千円、土地187,610千円、リース資産4,067千円、建設仮勘定13,222千円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,400	—	—	9,152,400
合計	9,152,400	—	—	9,152,400
自己株式				
普通株式	1,242,116	—	—	1,242,116
合計	1,242,116	—	—	1,242,116

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,400	—	—	9,152,400
合計	9,152,400	—	—	9,152,400
自己株式				
普通株式	1,242,116	—	—	1,242,116
合計	1,242,116	—	—	1,242,116

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	3,691,735千円	3,029,193千円
現金及び現金同等物	3,691,735	3,029,193

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位；千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
1 年内	—	30,986
1 年超	—	33,099
合計	—	64,086

2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位；千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
1 年内	—	25,080
1 年超	—	596,526
合計	—	621,606

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金が不足するときは短期的な銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスク回避に必要な場合のみに限定して使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先の信用状況に応じ与信限度額を設定し、その範囲内で取引を行うことでリスクを軽減しております。また、取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで、取引先の財務状況等の悪化等を早期に把握するよう努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスク等にさらされておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

長期貸付金は、主に従業員向けの貸付金であり、従業員の退職給付の範囲内で貸し付けております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、原則として5年以内の借入期間とし金利変動のリスクを回避するため主に固定金利により調達しております。

また、営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では年次の資金計画をもとに月次においても資金繰計画を作成、適時に更新していくことで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)(*3)	1,837,192	1,837,192	—
(2) 従業員に対する長期貸付金(*4)	34,157	35,449	1,292
資産計	1,871,350	1,872,642	1,292
(1) 長期借入金（1年内返済予定含む）	2,161,008	2,152,429	△8,578
(2) リース債務（1年内返済予定含む）	4,693	4,669	△23
負債計	2,165,701	2,157,099	△8,602

(*1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、未収入金、支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体及び市場価格のない株式等については「投資有価証券」に含めておりません。当該事業体に対する出資及び当該株式等に対する貸借対照表計上額は、それぞれ12,274千円、14千円であります。

(*3) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*4) 貸借対照表では流動資産のその他に含まれている従業員に対する1年以内に返済される長期貸付金（貸借対照表計上額11,807千円）も含めて表示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券(*2)(*3)	2,048,617	2,048,617	—
(2) 従業員に対する長期貸付金(*4)	30,000	35,855	5,854
資産計	2,078,618	2,084,472	5,854
(1) 長期借入金（1年内返済予定含む）	2,030,294	2,003,977	△26,316
(2) リース債務（1年内返済予定含む）	3,392	3,451	59
負債計	2,033,686	2,007,429	△26,256

(*1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、未収入金、支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体及び市場価格のない株式等については「投資有価証券」に含めておりません。当該事業体に対する出資及び当該株式等に対する貸借対照表計上額は、それぞれ305,889千円、14千円であります。

(*3) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*4) 貸借対照表では流動資産のその他に含まれている従業員に対する1年以内に返済される長期貸付金（貸借対照表計上額10,615千円）も含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
従業員に対する長期貸付金	11,807	22,350	—	—
合計	11,807	22,350	—	—

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの（社債）	—	—	116,594	—
従業員に対する長期貸付金	10,615	19,385	—	—
合計	10,615	19,385	116,594	—

2. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	804,056	622,945	343,924	253,483	136,600	—
リース債務（1年内返済予定の長期借入金含む）	1,301	1,332	1,364	694	—	—
合計	805,357	624,277	345,288	254,177	136,600	—

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	786,265	507,244	408,461	266,584	61,740	—
リース債務（1年内返済 予定の長期借入金含む）	1,332	1,364	694	—	—	—
合計	787,597	508,608	409,155	266,584	61,740	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の可能となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	516,239	—	—	516,239
その他	—	1,320,953	—	1,320,953
資産計	516,239	1,320,953	—	1,837,192

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	615,872	—	—	615,872
その他	—	1,432,744	—	1,432,744
資産計	615,872	1,432,744	—	2,048,617

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	35,449	—	35,449
資産計	—	35,449	—	35,449
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	2,152,429	—	2,152,429
リース債務（1年内返済予定含む）	—	4,669	—	4,669
負債計	—	2,157,099	—	2,157,099

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	35,855	—	35,855
資産計	—	35,855	—	35,855
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	2,003,977	—	2,003,977
リース債務（1年内返済予定含む）	—	3,451	—	3,451
負債計	—	2,007,429	—	2,007,429

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、投資信託は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価格を時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。

当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、従業員向けの貸付であるため元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2024年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	516,239	158,456	357,782
	(2) その他	1,019,122	1,010,971	8,151
	小計	1,535,361	1,169,427	365,934
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	301,831	307,249	△5,418
	小計	301,831	307,249	△5,418
合計		1,837,192	1,476,677	360,515

(注) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体及び市場価格のない株式等については上表の「その他有価証券」に含めておりません。当該事業体に対する出資及び当該株式等に対する貸借対照表計上額は、それぞれ12,274千円、14千円であります。

当事業年度 (2025年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	615,872	158,456	457,416
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,030,169	1,010,971	19,198
	小計	1,646,042	1,169,427	476,615
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	393,265	405,339	△12,073
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	9,309	10,099	△790
	小計	402,574	415,439	△12,864
合計		2,048,617	1,584,867	463,750

(注) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体及び市場価格のない株式等については上表の「その他有価証券」に含めておりません。当該事業体に対する出資及び当該株式等に対する貸借対照表計上額は、それぞれ305,889千円、14千円であります。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	477,949	8,292	—
合計	477,949	8,292	—

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	311,256	11,256	—
合計	311,256	11,256	—

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。また、従業員の早期退職等に際し、特別退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度ではポイント制を採用しており、従業員の勤続年数、資格等級及び評価に基づき付与されるポイントの累計数により計算された一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,020,825千円	1,987,378千円
勤務費用	91,380	87,657
利息費用	6,062	5,616
数理計算上の差異の発生額	7,972	△23,906
退職給付の支払額	△138,861	△369,734
退職給付債務の期末残高	1,987,378	1,687,011

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,711,318千円	1,763,688千円
期待運用収益	8,556	8,242
数理計算上の差異の発生額	93,181	△87,921
事業主からの拠出額	89,493	85,508
退職給付の支払額	△138,861	△369,734
年金資産の期末残高	1,763,688	1,399,783

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,987,378千円	1,687,011千円
年金資産	△1,763,688	△1,399,783
未積立退職給付債務	223,690	287,227
未認識数理計算上の差異	31,957	△33,551
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	255,647	253,675
退職給付引当金	255,647	253,675
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	255,647	253,675

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	91,380千円	87,657千円
利息費用	6,062	5,616
期待運用収益	△8,556	△8,242
数理計算上の差異の費用処理額	8,489	△1,494
確定給付制度に係る退職給付費用	97,375	83,536

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
一般勘定	10%	13%
債券	62	72
株式	20	13
その他	8	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (注)	2,141,687千円	2,155,103千円
減損損失	1,241,379	1,144,407
投資有価証券評価損	160,736	164,669
退職給付引当金	78,231	79,527
棚卸資産評価損	37,958	46,204
賞与引当金	39,814	38,460
その他	40,755	69,663
繰延税金資産小計	3,740,561	3,698,036
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△2,141,687	△2,155,103
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,598,874	△1,542,932
評価性引当額小計	△3,740,561	△3,698,036
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,967	△23,826
繰延税金負債合計	△11,967	△23,826
繰延税金資産・負債の純額	△11,967	△23,826

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ※	38,066	—	76,730	—	221,560	1,805,329	2,141,687
評価性引当額	△38,066	—	△76,730	—	△221,560	△1,805,329	△2,141,687
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ※	—	78,608	—	226,982	484,669	1,364,843	2,155,103
評価性引当額	—	△78,608	—	△226,982	△484,669	△1,364,843	△2,155,103
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	△30.6	△33.0
繰越欠損金の期限切れ	—	6.3
住民税均等割等	△0.7	2.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.0	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	△0.3
税額控除	—	△1.5
その他	△0.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.7	5.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第13号）が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債が570千円増加し、その他有価証券評価差額金が570千円減少しております。

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ディスプレイ	液晶パネル	810,101	999,990
	タッチパネル	337,360	231,891
	その他ディスプレイ	300,712	368,751
	計	1,448,174	1,600,632
モビリティ		1,489,554	1,225,249
半導体・電子部品		1,224,130	1,520,741
その他		443,683	934,242
顧客との契約から生じる収益		4,605,542	5,280,866
その他の収益		—	—
外部顧客への売上高		4,605,542	5,280,866

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,606,053	4,542,774
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,542,774	5,165,307
契約負債（期首残高）	16,604	8,149
契約負債（期末残高）	8,149	12,092

当社の契約負債については、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い概ね短期間で取崩されます。前事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は16,604千円、当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は8,149千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ディスプレイ	モビリティ	半導体・電子部品	その他	合計
外部顧客への売上高	1,448,174	1,489,554	1,224,130	443,683	4,605,542

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連する品目別の名称
シャープディスプレイテクノロジー(株)	845,926	ディスプレイ
(株)マイクロ技術研究所	565,164	モビリティ
(株)ジャパンディスプレイ	516,757	ディスプレイ、モビリティ

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ディスプレイ	モビリティ	半導体・電子部品	その他	合計
外部顧客への売上高	1,600,632	1,225,249	1,520,741	934,242	5,280,866

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連する品目別の名称
シャープディスプレイテクノロジー(株)	1,028,847	ディスプレイ
(株)マイクロ技術研究所	592,231	モビリティ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)松崎興産 (注) 1	東京都大田区	12,000	損害保険代理業及び食品の販売	(被所有) 直接 16.8	損害保険代理業務	保険料の支払(注) 2	19,206	—	—

(注) 1. 当社代表取締役社長松崎建太郎が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)松崎興産 (注) 1	東京都大田区	12,000	損害保険代理業及び食品の販売	(被所有) 直接 16.8	損害保険代理業務	保険料の支払(注) 2	20,030	—	—

(注) 1. 当社代表取締役社長松崎建太郎が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,093.83円	1,150.97円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△211.05円	45.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△1,669,491	360,456
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△1,669,491	360,456
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,910,284	7,910,284

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期 末残高
有形固定資産							
建物	8,239,884	86,625	70,915	8,255,594	7,915,416	19,557	340,177
構築物	389,444	2,438	18,878	373,003	367,665	299	5,337
機械及び装置	17,724,948	139,047	47,030	17,816,964	17,556,837	62,590	260,127
車両運搬具	24,041	—	—	24,041	24,041	—	0
工具、器具及び備品	915,277	20,274	4,691	930,860	890,356	28,139	40,503
土地	896,587	—	110,297	786,290	—	—	786,290
リース資産	1,884	—	—	1,884	1,884	—	0
建設仮勘定	591,567	589,218	644,775	536,010	—	—	536,010
有形固定資産計	28,783,635	837,603	896,589	28,724,649	26,756,203	110,586	1,968,446
無形固定資産							
ソフトウェア	153,833	38,054	1,847	190,040	40,537	30,526	149,502
その他	9,385	—	3,132	6,252	—	—	6,252
無形固定資産計	163,219	38,054	4,980	196,292	40,537	30,526	155,755
投資不動産	—	717,246	23,104	694,142	5,529	4,415	688,612
長期前払費用	75,337	—	—	75,337	75,337	7,907	—

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	赤穂工場	製造設備	84,076千円
機械及び装置	赤穂工場	製造設備	69,299千円
	R&Dセンター	開発設備	46,934千円
建設仮勘定	本社	賃貸用施設	346,211千円
	赤穂工場	製造設備	232,300千円

2. ソフトウェアの当期増加額は、自社利用のソフトウェアであります。

3. 投資不動産の当期増加額は、賃貸用施設であります。

4. 投資不動産の当期減少額は、国庫補助金等による圧縮記帳額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	804,056	786,265	0.92	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,301	1,332	2.39	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,356,952	1,244,029	1.07	2026年5月～ 2029年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,392	2,059	2.39	2027年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,165,701	2,033,686	—	—

（注）1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	507,244	408,461	266,584	61,740
リース債務	1,364	694	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	355	398	—	355	398
賞与引当金	112,677	108,794	112,677	—	108,794
役員退職慰労引当金	5,100	—	—	—	5,100

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権の回収に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,393
預金	
当座預金	997,259
普通預金	206,141
通知預金	40,000
定期預金	1,783,356
別段預金	43
小計	3,026,799
合計	3,029,193

b. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社K V K	111,230
株式会社アルプスエンジニアリング	53,358
フジプレミアム株式会社	19,869
東邦シートフレーム株式会社	4,807
岩田電業株式会社	3,850
その他	3,922
合計	197,037

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
2025年4月	22,778
5月	27,939
6月	31,258
7月	113,511
8月	1,549
合計	197,037

c. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シャープディスプレイテクノロジー株式会社	506,745
東亜電気工業株式会社	67,653
ソニーグループ株式会社	8,640
株式会社ニコン	6,396
シチズンファインデバイス株式会社	5,187
その他	19,276
合計	613,900

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2025年4月	127,322
5月	109,692
6月	146,797
7月	141,139
8月	88,949
合計	613,900

d. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シャープディスプレイテクノロジー株式会社	3,501,600
株式会社K V K	120,619
京セラ株式会社	115,237
株式会社マイクロ技術研究所	101,722
株式会社厚木マイクロ	67,196
その他	447,993
合計	4,354,369

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
3,902,112	48,400,513	47,948,256	4,354,369	91.7	31.1

(注) 取引先からの有償支給材料代金は売上高から控除して表示しておりますが、上記「当期発生高」及び「当期回収高」には当該有償支給材料代金相当額が含まれております。

e. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
ディスプレイ	5
モビリティ	125
半導体・電子部品	303
その他	
成膜加工用部材	18,623
合計	19,057

f. 仕掛品

品目	金額 (千円)
ディスプレイ	356,682
モビリティ	105,051
半導体・電子部品	68,362
その他	8,218
合計	538,313

g. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
基板材料	1,086,823
成膜材料	750,166
小計	1,836,990
貯蔵品	72,333
小計	72,333
合計	1,909,323

h. 投資有価証券

区分	金額（千円）
株式	615,887
その他	
投資信託	1,039,478
社債	393,265
投資事業組合等への出資持分	305,889
合計	2,354,521

② 負債の部

a. 支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日本板硝子株式会社	17,282
合計	17,282

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
2025年5月	17,282
合計	17,282

b. 買掛金

相手先	金額（千円）
シャープディスプレイテクノロジー株式会社	4,103,347
三井金属商事株式会社	31,846
丸安産業株式会社	29,768
日本板硝子株式会社	12,096
東亜電気工業株式会社	6,458
その他	52,077
合計	4,235,595

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	2,377,409	5,280,866
税引前中間（当期）純利益（千円）	117,476	379,456
中間（当期）純利益（千円）	112,068	360,456
1株当たり中間（当期）純利益（円）	14.16	45.56

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第71期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出
- 2 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月27日関東財務局長に提出
- 3 半期報告書及び確認書
（第72期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出
- 4 臨時報告書
2024年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 27 日

ジオマテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

郷右近 隆也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

後藤 久美子

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジオマテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオマテック株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

赤穂工場における固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の合計額2,124,202千円（総資産の13%）には、赤穂工場の成膜加工関連事業の製造設備等に関する固定資産1,351,795千円が含まれている。 会社は、継続して収支を把握している工場単位を基礎に資産のグルーピングを行っており、減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施している。減損損失の認識が必要と判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識する。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定している。 赤穂工場では、収益性の低下が継続していること等により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みとなったことから、当事業年度において減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が行われている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、減損損失の認識の判定は、将来キャッシュ・フローを算定して実施しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は将来の不確実性を考慮して見積もられる。当該見積りにあたっては、受注情報の確度や開発中の半導体用量産装置の稼働開始時期を考慮した販売数量の予測や、新規顧客の獲得見込み、半導体市場等の市場の動向が業績に及ぼす影響といった、将来の収益予測に重要な影響を与える仮定が用いられており、その見積りには高い不確実性が伴う。 以上から、赤穂工場における固定資産の減損損失の認識の判定におけるこれらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は、固定資産の減損損失を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社が実施した赤穂工場における固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の判定に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。評価においては、特に将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる将来の事業計画を含む）に関する統制に重点を置いた。 (2)減損損失の認識の判定の評価 減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・ 重要な見積要素である、受注情報の確度や開発中の半導体用量産装置の稼働開始時期を考慮した販売数量の見積りや新規顧客の獲得見込みについては、担当責任者に対して受注確度の見積り方法、当該装置の開発進捗状況及びそれらの根拠を確認するとともに、新規顧客との営業記録や協議の議事録などを査閲し、見積りの合理性及び不確実性の程度を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定である市場の動向については、経営者に質問するとともに、公表されている半導体市場予測等の利用可能な外部データとの比較、または、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジオマテック株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジオマテック株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。